

平成23年度
第3回藤島地域審議会
会議録(概要)

期日：平成23年7月26日(火)

場所：藤島庁舎 大会議室

第3回藤島地域審議会会議録（概要）

日 時 平成23年7月26日(火) 午前9時30分～

会 場 藤島庁舎大会議室

出席委員（五十音順）

阿部正良、安藤良昭、大沼政雄、小野木覺、上林節子、小林功、今野多美子、佐藤一晴、
相馬大、高橋徳雄、堀口大介、丸山鎮

欠席委員

板垣てつ子、奥山康光、齋藤泰宏、高橋竜太、富樫達喜、成澤修、丸山厚

出席事務局職員

藤島庁舎 支所長 中村眞一、総務課長 今野克雄、市民福祉課長 相馬弘、
市民福祉課主幹 丸山隆逸、建設環境課長 高橋親孝、産業課長 黒坂信勝、
ふれあい食センター所長 上林正利、教育主幹 佐藤正規、

次 第

1、開会 総務課長

2、会長挨拶 小野木 覺会長

3、協議

（1）藤島地域審議会協議テーマ

「地域の活力を高める方策について」

商店街の活性化

藤で豊かなまちづくり

情報・広報の充実について

公民館が地域づくりの中心

4、その他

阿部正良委員から庄内における大地震の記録の資料が出された

5、閉会

【 会議の概要 】

- 1、開会 （今野総務課長）
- 2、会長挨拶 （小野木覚会長）
- 3、協議
（1）藤島地域審議会協議テーマ
「地域の活力を高める方策について」

小野木覚会長 それでは審議に入りたいと思います。始めに藤島地域審議会協議テーマ「地域の活力を高める方策について」で、事務局の方からご説明をお願いします。

今野総務課長 今日のテーマ、地域の活力を高める方策についてでございます。このテーマの設定の事由につきましては、「少子高齢化や経済情勢により、地域の活力の減退が懸念されているが、生活基盤の上では、住民自ら活力を高めていくことが肝要であり、その方策を各分野においてさぐる」という内容でございます。昨年、丸山委員、それから阿部委員から出されました、テーマもこの中に含めまして、第1回の地域審議会でお出されました、情報・広報などの充実が住民の連帯感を生むのではないかとということと、公民館が地域づくりの中心ではないかとの意見がだされました。これらを含めまして現在4つの項目が挙げられております。このテーマ、広すぎて焦点がなかなか絞りきれない部分もあろうかと思われまして、とりあえずこの4つの項目に分けて、話を進めていただければと思います。第一のテーマ、商店街の活性化について、これは丸山委員さんから出されたテーマでございますが、あらためまして丸山委員さんからテーマの趣旨を説明願いまして、その後、現在市で進めております、関連事業の説明をさせていただきます。

丸山鎮委員 地域の活力を高める方策ということで、何も商店街の活性化に限ったことではなくて提案したことでございます。藤島に住んでいる我々は、広々とゆったりした田んぼに囲まれて、毎日、鳥海・月山の山々を眺めて、自然いっぱいの子供を育てている訳でございます。そして車を運転でき何処にも行けるといふ人、こういう人はあんまり感じないかもしれないけど、藤島に初めて来た人とかそれから車の運転出来ない自分であちこち自由に行けない人、それからお年寄り、子供などの視点に立って藤島を見たときに、藤島にこんなものがあつたらという意見とか愚痴に耳をそばだてて整理すると藤島にとって活性化や収入に繋がるものがあるんじゃないか、そういう視点で提案いたします。藤島にはいろんなものありますけれども、その中の代表的なものとして、東田川文化記念館がある訳です。それから見学は出来ないが、駅前には、体育館のような大きな米蔵、倉庫が何棟もあります。そしてスポーツを楽しもうと思えば、立派な体育館、そして朝練・夕練やっているグランドゴルフ場があるわけです。それから意外と皆さん、当たり前と思っております。

ますが各地区公民館には体育館がついております。体育館付きの公民館というのは、他にあまり無いんじゃないかなと、これほど恵まれた環境の中に我々いるわけでありまして。こういう風な施設をもっと我々は、藤島の良さと捉えて、有機的に結びつけることによって、日常生活が今よりもさらに楽しくなるし、地域の賑わい収入増に結びつくと思うのです。事例とし3つ提案します。一つ目は藤島ふれあいセンターの賑わいでございます。藤島ふれあいセンターは、どちらかと言うと、ここは地元の人が便利に楽しめればいいんじゃないかなと私は思っております。よそから人を呼び込むよりも、地元の人が楽しむ、地元の人のための施設という、そういう捉え方でいいと思っているのですが、その一つとして、最近、老人世帯の弁当の宅配が実現しました。我々にとりまして、うれしいことでもあります。私も前、お話ししたことでありますけれども、実現してよかったと思っております。補助金を受けてやっているようですが、補助金が無くなったら消えてしまったということのないように、受益者負担でもいいので続けてやってもらいたい。これはもっと工夫すれば、広がりが出てくるものと思います。藤島スポーツクラブでもヨガとか、太極拳とか、ストレッチ体操の講習とか、市民の健康教室、こういう会場としてふれあいセンターをお借りしたいので、資料として、空いている時間帯を教えてくださいとありがたいと思いました。それからふれあいセンターの賑わいということで、今でもやられているようですが、季節限定の朝市とか、夕方市とか、これをもっと増やしたら、楽しいのではないかと思います。子供たちが育てた、あるいはお年寄りが作った草花だとか、野菜とか、鉢ものとかを物々交換するとか、販売するとか、そういうものも楽しいんじゃないかな。それから今震災でいろいろ自分の家にあるものを見直していると思うのですが、古着とか瀬戸物とかガラクタの交換市とか、それから季節ごとに3月・4月は春の草花市とか、サクラ草の市、フジの鉢物市とか、5月は笹巻き市。7月・8月ユリとかアサガオ市とか。8月枝豆とか盆花、それから仏様の飾り市とか。9月・10月は果物市とか、12月は年の瀬の市とか、1月初市。2月雪像づくりとか、こういう風に、身近なところで、そんなに肩肘はらないで楽しむもの、駐車場に並べて、物々交換するとか、ささやかな楽しみがあって子供も年寄りも参加できるという、そんな感じで演出できるのかなぁと思っております。実際やる時は、商工会と近くの町内会の方々が中心となって企画したら、人が集まりやすいと思います。行政については、きっかけづくりや広報を担当したら、そんなにお金がかからないで長続きするのではないかと思います。今、うれしいところとして、藤島駅前のこだま酒屋さんで、野菜売りしてる微笑ましい所があります。結構人が集まっているようでございます。ああいうのが一つの例ではないかと思います。したがって、この様な事業をやる時は、収支はトントンで、赤字にならなければいい。無理のない範囲で華々しくやるというよりも、参加者が主役ということを目指して行こう。勝手なことを言わせてもらいました。それから2つ目は、つや姫です。以前、話題として提供しましたがけれども、今日も資料が出ておりますけれども、この資料を見ますと、正直言ってもっとPRしないと消えてしまうのではないかと正直思う所でございます。「つや姫」については、よその地域から

の呼び込み、そういう企画に発展するものだと思います。例えば、つや姫人形とか、わら工芸品も盛んですので、東田川文化記念館に展示して売ってもらうとか。それから「つや姫御前」についても、試食会を開いて、感想とか味はどうだとか値段はどうかとか、そんなことを言い合って、より皆さんから関心を持ってもらって、よそから多く来て食べてもらう。そういう仕掛けをしてはどうか。福島の喜多方ラーメンは、500円以上の値段はつけないということで、ちょっと量が少ないと思っていたら、それは食べ歩きだから、あまり1か所ですべて食べてもらうとダメだと、そんな仕掛けでした。大変、面白い仕掛けだと思って感じて来たところです。つや姫弁当も食べ歩きとは、いかないでしょうか、なにか工夫できるのではないかと。

それから例3として、産直楽々の活性化について。これは他所の地域からの呼び込みに発展する施設ではないかと思えます。最初は役場の方も力を入れて、官民一体の立ち上げと聞いております。その検証結果、実態も教えてもらえばありがたい。私は楽々の実態を知らない中で発言させてもらって失礼に当たるかもしれませんが、消費者の目から見ると「もったいない施設だなあ」と思えます。駐車場はいつもガラガラですし、立地条件としては、遠方から来ても判るいい場所にあると思えます。そしてお店も入りにくいような雰囲気ではない。なんで人少ないのかなと思えます。なんか人を呼び込む仕掛けが足りないのではと、そんなことで提案させていただきます。料理講習会も、いろいろ有名な人からやってもらっていますが、なんか単発に終わってしまってもったいない。点から線、そして面への広がり、そんなことで何かできるのではないかと。それから第三者の声を聞く機会があってもいいのではないかと。どういう方々が運営しているのか、よくわかりませんが、なにか勿体ない。したがって、多くの人を呼び込むためには、まずそこに働いている人たち、生産者農家、それから利用する消費者グループ、そういう人たちの輪、グループをどんどん作っていく。その人たちが呼びかけるといことで、広がりが出てくるのではないかと思えます。それで呼び込みの一つとしての提案ですが、昔、藤島の名物と言えば「上鉢うどん」。藤島というよりも「上鉢うどん」の近くだと言うと分かってもらえた。その「上鉢うどん」の味を再現する仕掛けがあってもいいのではないかと。うどんだから、そんなに高い値段ではないし、味は皆知っているわけだから、復元するというのは、やりたい人がいれば可能ではないかと思えます。最初の頃、そういうことを実現しようと候補にあがったと聞いておりますが、近くには「白藤」それから「草介」というそば屋さんがある。そこでの競合ということで、心配なさったのかなと思えますが、私は逆に、「白藤」は中華とご飯、「草介」は生そば、「楽々」はうどんという風にすれば、食事する一つの魅力として集まりやすいのではないかと。今日はうどん、明日は中華と回れるわけですので、そういう魅力倍増のためにも、私はいいのではないかと思えます。で、どんな風にこれをやるかと言えば、手始めにうどん作りの講習会でもやって、うどん作る人たちが集まって、議論してみたら、私はそれがきっかけづくりになって出来るのではないかと思った所です。

小野木 会長 商工会という立場から、私、ここの座長ですのでなかなか話にくいですが、ちょっとだけ議長を外してもらってよろしいでしょうか？丸山委員さんの件については、ほとんど今までやってこなかったんです。ふれあいセンターは、出店する方々がそれぞれ経営者で、自分のいい値段をつける。ところが消費者から見ると、丸山委員さんのおっしゃる通り魅力がないです。仕入れた物に10%、あるいは15%上乗せする訳ですが、目玉が全然ないです。だから一つはそれが欠点だと。それで納入商店の経営者の方から、何度も会議を開いていただきました。あそこにヘッドがないんです。それで私がリードして、経営者の皆さんから、一つづつ目玉を出してもらうことを提案しました。それから行政の方から、補助を頂いて、あそこを運営している部分があります。これも行政改革で、将来は減額だと、この前の素案の中に盛り込まれておりました。「楽々」と「ふれあいセンター」の二つが藤島にある訳です。どちらも中途半端だ。それから地域のまちの中の高齢化社会を迎えての買い物難民、これを防ぐためにも、楽々までは行けない。それから楽々まで行くのであれば、スーパーが直ぐ近くにある訳です。そうしますと、楽々というのは、非常に最初は良かったつもりでやったわけですが、どうも、これからも良くないと思います。あそこ出入りが非常に難しいんです。車の往来は、大変あるんですが、出入りがすごく、入っても出る時が大変。それで私の提案は、あそこを処分して、ふれあいセンターに一本化していただきたいのです。楽々をいくら整備しても、あそこにもヘッドがないんです。したがって将来とも、お金かけても無理なんです。私の商売の感覚から言っても無理なんです。そして中心部をきちんと位置づけてもらいたい。そして丸山委員さんの提案の通り、ふれあいセンターで朝市をやることにしました。小玉やを運営されている富樫さんから、ふれあいセンターの方にも来てもらって、采配を振ってもらうことにしました。ヘッドがないと言う事は、烏合の集団なんです。決断力のないということは、商売にとっては、尤も最悪の事業なんです。それで彼から決断をしてもらうことにしました。朝市も、朝・夕のバザールもやることで決定いたしました。もう一つは丸山委員と同じ考えなのですが、ダルマ屋薬局さんの前に「ポケット」があって、あのうどんが上鉢うどんに良く似ているということで、ふれあいセンターのレイアウトを変えまして、ポケットさんからも入ってもらうことに決まりました。それから、楽々でも料理教室をやっておりますが、どうも中途半端だということで、ふれあいセンターでも後ろの方で料理教室をやろうと計画をしています。我々、出羽商工会あるいは協働組合の提案は、生徒を募集します。生徒を募集して月謝をいただきます。そしてシェフの皆さんから協力を頂くということが一つ。それから住民・市民の皆さんから料理コンテストをしてもらう。そして毎回、コンテストをやりながら、その料理を提案していく…。もう、ここまで来ますと、ただ商品を並べて置けば売れるのではなくて、呼び込むことが本当に必要です。その呼び込みは、女性の皆さんを呼び込む、料理教室、あるいは料理コンテスト、そういったことを今後、進めて参りたいと思っております。

それから行政の皆さんにお願いです。楽々について100万ほどの予算をつけてやって

も無駄なんです。意味がない。ぜひ、その予算を棚上げして、逆にふれあいセンターの方に入れてもらいたいと思っています。行政はむしろアドバイザーであって欲しい。そしてやる気のある者に、予算を組んでもらいたい。行政がやっても、魅力がないから結果は誰も振り向いてくれません。今までの3セクの中で、結果が良かったものは何にもないということを確認してもらいたのです。ぜひ商人に任せてもらいたい。中心街の衰えは、これからもどんどん侵食していきます。ぜひ行政の皆さんからも、審議委員の皆さんからも協力をして頂きたい。そして宅配の弁当についても、福祉の皆さんや民生委員の皆さんから協力を頂きながら、夕弁というものを提案していきます。夕弁は、二人とか一人暮らしの家庭に、材料を提供するのではなくて料理を提供する。そして高齢化ですから、当然、糖だとか塩分だとかの医療食が重視される。その医療食を提案をしていく、それが我々商工会であり、協同組合だと思っています。以上、話をさせていただきました。一つよろしくお願ひしたい、そう思っております。以上です。

今野総務課長 いろいろ意見なり、話でましたけど、この件に関しまして、事務局といたしまして、ふれあいセンターの利用状況、それから、つや姫の提供の状況なんかを資料として、お出ししております。若干の間、その説明をさせていただきます。

相馬市民福祉課長 市民福祉課長の相馬です。資料に基づいてふれあいセンターの利用状況等について説明させていただきます。ふれあいセンターの設置目的としては、藤島町中心街の活性、それから住民福祉の向上、世代間の交流、及び、文化活動の促進を図りながら、店舗を付設して、特に地域住民の交通手段を持たない高齢者の日常生活の利便性を確保することとなっております。平成13年4月の開設から多機能型複合施設としてご利用いただいております。21年度、22年度においてですけれども、22年度は480回、12,862人の方から利用いただいております。前年比では、回数的には、-1。人数的には331人。それから店舗の利用状況は、22年度306、前年比17。これは日数ということで捉えていただくと結構だろうと思います。それから利用者数は44,987。前年比306。1%弱の増で、大幅な増減はありません。それから先ほどからお話ありますが、高齢者世帯を対象にして中小商業サービスの創出支援事業を活用して、22年度より御用聞きサービスを開始しました。これは今年1月に実施したもので、6月までの利用実績は、2,385件、大体、1か月で350件前後、それからそれに伴って受注したのが220~300件前後となっております。開設時間は午前9時~午後10時までとなっております。センターの方に問い合わせして空いていれば、主要目的に適えば使っていただいても構わないと思っております。

黒坂産業課長 産業課長の黒坂です。私の方からは、つや姫と楽々についてご説明させていただきます。はじめに、つや姫の関係の作付けは、どうなっているのかということと、

つや姫のPRは、「つや姫会」が、中心となって取り組みしていますので、つや姫会の現状も説明をさせていただきます。つや姫につきましては、ここの藤島にある県の農業試験場で栽培・育成された県の奨励品種で、作付け面積につきましては、H21年度は、先行販売、試行的な実施で、県全体で75ha作付けしましたが、H22年度からは本格的デビューで2500ha。それから23年度は少し増えまして3200ha、それからH24年、今、生産者の募集をしておりますが、今年の約2倍ということで6500haほどを見込んでおります。ただ6500haと言っても、県全体の作付け面積が64,000ha位ありますので、約1割ぐらいということになります。それから藤島の現状ですけど、22年度は155名の方が作付けをしまして、面積は161ha。今年、23年産については、194名の方が235haほど作付けをしています。つや姫は、勝手に作れる訳でなくて、良い品質の米を作るために、生産者がある程度、認定をしながら、生産する方法を行っております。24年度の生産者については、今募集中で7月15日から8月19日までの期間、申請受付を行っております。それから「つや姫会」についてですが、この会は、つや姫が藤島で誕生したことを受けて、つや姫を通じて、藤島地域の活性化・振興を図っていかうという趣旨で、昨年3月に発足したものです。現在の会員数は、約60名ほど。つや姫会の昨年度の事業としては、一つは、つや姫の広告塔を、345号線の所に設置しております。それからつや姫を使用したメニューの提供ということで、つや姫ご膳、つや姫弁当というメニューの提供を行っております。それから345号線の宝徳から三和までの間をつや姫ロードと命名し、のぼり旗の設置を行っております。それから米粉の加工品の開発ということで、つや姫を米粉にして、そばとかパンの開発にも取り組んでおります。それから、つや姫を活用したどんぶりのコンテストも市内一円に呼びかけて募集し、30点ほどの応募がありましたが、そのメニューをレシピ集にまとめて発行しております。それから今年の2月に藤島中学校の修学旅行の時に、銀座の県のおいしい山形プラザと、江戸川区の西葛西の駅前の2か所で、中学生と一緒につや姫のPRをしております。それで、つや姫御膳・弁当ですが、昨年つや姫のデビューということで、つや姫がどういう所で作られているのか、他所からお出でなさるお客さんも多いただろうということで、藤島の飲食店から協力いただいて、取り組みしたものです。取扱い店舗は、藤島内の6店舗で、期間は去年の10月から今年の7月までで、つや姫御前については、税込みで2500円の御膳が、178膳、弁当につきましては、600円からとなっておりますが1957個ほど販売しております。この他、通常メニューのご飯をつや姫に替えて提供している所もあります。現在、富藤さん以外は、つや姫の手配がつかず休止中で、さっき申し上げましたとおり、つや姫の全体の量が少ないものですから、今の段階では年間を通して提供することができない状況となっております。それから、つや姫米の粉入りそばも、草介さんからご協力を頂きまして取り組んでおります。聞いた話によりますと、米粉のそばなものですから、そばのように黒くなく白いものですから、色合いもいいということで、評判も上々だと聞いております。現在も販売はしているとのこと。あと、つや姫の米の

粉を使ったパンは、鶴岡市のみどり町のナカムラヤというパン屋さんからの協力を頂きまして、吟醸食パンということで、これは藤島の酒、藤島という酒がありますが、その酒かすを入れて作った食パンです。それからつや姫の揚げパンもあります。こちらについては、長沼温泉ぼっぼの湯と、ナカムラヤさんみどり町店さん、それから今年の1月からはエーブル21でも販売をしております。ただ絶対量が少ないものですから、土日限定で販売をします。ただ現在は、つや姫自体が無くなってしまったので、販売を休止しているとのことで、売り上げとしては、まあまあ売れているとお話を聞いております。

続きまして「楽々」につきましては、平成17年5月の開設で、建物自体は、以前、庄内中央農業共催組合の施設ですが、昭和58年度の建設で、今年で27年目になります。

「楽々」の1階は産直施設で、今現在、藤島の産直組合にお貸ししています。2階は、会議室で、これは申請を頂き、お貸ししています。今、問題になっている産直施設ですが、藤島産直組合の組合数が76名で、農産物を出荷されている方は、昨年度の実績を見ると95名となっています。会員以外で、出荷をしている方が19名ほどで、会員と会員でない方の相違は、組合員については、会費も頂いているものだから、手数料については15%、会員でない方からは20%の販売の手数料を頂いております。開設してから7年ぐらいになりますが、平成19年が一番、売り上げが多く年間で4800万ほどです。平成22年度は、3500万円で、1300万ほど少なくなっております。それから利用者の人数では、平成19年度は2万9千471人ですが、これも平成22年度では、2万7,719人で、約6%ほど利用客がダウンしております。それから産直組合の組合員の売り上げは、いろいろ個々にありますが、年間100万円以上売り上げている組合員が6人ほどいる。逆に10万円に満たない方が、28人ほどということで、ある程度、年間売上げが100万円以上になって、自分の経営が直接関わらなければならないと一生懸命やるのですが、年間100万円位の売り上げですと、なかなか積極的に売り上げに貢献するというような意識づけが薄くなるような傾向があるようです。それで23年度の予算につきましては、当初、丸山委員さんからも言われましたように、なんとか楽々にお客を呼び込みたいとの事から、楽々の前の自動車の通行量というのは、一日1万2千台も往来しており、立地条件としては非常にいい所に「楽々」は建っているとの指摘もあり、なんとか、あそこを往来しているお客さんを、「楽々」に呼び込む手段として、米の粉の滝ドライブインの様に、正面に店頭加工販売等の出店を設けてはどうかということで、改造のための予算を460万ほど予算要求しましたが、これは予算がつきませんでした。これは全て市の公費で賄うような計画を出したものですから、やはり行政におんぶに抱っこではダメなので、産直組合自体がある程度負担をして、足りない所を行政側から頂くと、それぐらいの積極性がなければ無理だということで、予算はゼロ査定という結果になった次第です。但し、地産地消のレストランと加工施設ということで、パンの製造については、127万ほど予算をつけていただきました。それで、やはり産直施設だけでは、なかなかお客を呼び込むことができないということで、レストラン、パンなども一緒に販売しながら、売るもののメニューが豊富

にならないと、消費者が来てくれないという傾向にあります。ただレストランをやる方については、決定をする段階にまでには至っておりません。パンの加工については、チーム「ひとみ」というグループが積極的にやりたいということで、保健所の方と営業許可に向けて、今進行している段階です。それで鶴岡市のほかの産直施設(産直あぐり、産直グー、温海のしゃりん)とモノを相互に交換して、足りないものを補充して、誘客に努めたいと、今年の10月から試行的に取り組む予定であります。会長さんの方から、予算の関係の話もいろいろ出されましたけれども、話が進行中の所もあり、相手もあることですので、少しその辺の所、行政に相談をさせていただければありがたいと思います。

小野木覚会長 はい、どうもご苦労様でございます。只今、事務局の課長の方から、ご説明ありましたが、委員の皆さんから意見または要望等ありましたら、何かございませんか? はい、丸山さん

丸山鎮委員 小野木会長と違う所だけ、はっきりさせて置きたいのですが、ふれあいセンターは、藤島地域の人たちのための施設で、そういう意味の企画が適当ではないか。楽々については、やっぱり他所からも来てもらう、立地条件もそういう場所だと思うのです。だから、ふれあいセンターと楽々が一緒でいいということでは、私は違うと思います。やっぱり楽々は、藤島地域を売り出す施設にした方がいいのではないかと思います。

小野木覚会長 私の意見。討論会というつもりはないのですが、これは皆、補助金なので。確かに丸山委員さんの考え方も間違っておりません。今の「あぐり」とか「しゃりん」は、確かにいいんです。と言うのは行政一体なんです。ところが藤島だけが行政は行政。そして商法は商法なんです。そこに二つの補助金が出ている訳なんです。で行政改革の素案では減額だということです。どっちも減額されますと、どっちも中途半端なんです。だから2つは維持ができない。行政は、皆さんの税金をいただければ、なんにも困らないんです。ところが、税金を取られる市民の立場になったら、これは大変です。だから一本に絞ってもらいたい。そして産直も一緒にやれば良い話なんです。いずれにしても、節税というものの中で、きちっとした改革というものを進め、また地域の皆さんが良かったというものになるようお願いしたいと思っております。

佐藤一晴委員 一つ、いいですか?この楽々について、22年度の収支決算はどうなっていますか?補助金でどれくらい投入になっているのですか?

黒坂産業課長 収支決算の状況では、利益が15万ほど出ています。ただ光熱水費と備品の使用料、合計で100万円ほどですが、これを入れなくて売り上げと経費を差し引くと15万円ほど残る。今までは使用料を減免してきましたが、それでは上手くない、ある程

度やる気を起こさせないとダメだということで、H23年度からは、100万の使用料のうち50万については産直組合の方から、お支払いをしていただく予定です。ですから今のままだとマイナス35万ほどの赤字経営になるという状況です。

佐藤一晴委員 はい。分かりました。

小林功委員 私はやっぱり、楽々については、生産者というものが基盤にあるので、ここと上手くコンセンサスを取らないとダメだと思います。経営というのは、ご存知のように、人と資本と土地なんですね。だから、この3つを考えた場合に、やはり金の問題になると、すぐ数字になって、貸借が合わないということ、これ当然、現実問題としてはその通りですけれども。実際問題、ここの土地で生産、農業の生産者の方々を育成して、しかも経営的にも向上し、しかもここの置かれた自然環境等々を考えていった場合、やっぱり将来的な展望がないと、この議論は成熟しないと収拾ならないと思います。したがって小野木さんの言われた商工会のご提案も大変素晴らしいとお聞きしましたが、もう一度、コンセンサスを上手くとって、そして進めるようにしないと、経営を動かすのは、人ですから、最後は、その辺、一つ課長から説明あった点も考慮に入れて、進めてもらいたい。

高橋徳雄委員 駅前の活性化構想ということで、確か平成10年度作成した本があるはずですが。ということで、農協も駅前に移ることになったはずですが。その計画をもう一遍、見ていただきたいということ。それから楽々の関係は、十二分論議をしていただいて、どこが段取りを取るかということ、一つ検討していただきたい。もう一つ、楽々はハイヤーの運転手があそこに曲がるのが非常に大変だと。プロが言うんだから、素人はまして曲がれません。それから橋がある。あそこの側溝を塞いで少し幅を広げる方策はできないのか。あそこに入りづらいことを解決するには、どうするかという問題。この辺を、検討して見たらどうかと思います。あとは十二分論議して進めてほしいということで。

小野木覚会長 女性の方からお聞きしたいのですが。今野さん

今野多美子委員 難しい問題だと思っています。出入り口については、交通量の少ない時間を狙って、楽々の方に行かなければならないといつも思っております。あと「楽々」の方は、藤島地域以外からのお客さまを誘客できるような仕組みに、ふれあいの方は、地元の方から利用して、大いに利用してもらえるような仕組みと、考えるものですが、やっぱり一つになるのが、一番の理想ではないかなと考えております。

上林節子委員 私は、頭から一つになると、頭からやりだしてしまうと、やっぱり、よそを向くと思うんです、そこの組合員の方々が。それで、ふれあいセンターの組合員の方と

楽々の組合員の方々の話し合いが、ぜひ必要ではないか。なにをするにも頭から押さえつけてしまうと、後味悪い結果になるのではないかと思います。さっき黒坂課長の方からも話ありましたが、やっぱり「人」というのは、様が付くので、「人様」があるので、そこはお互い充分に話し合っ頂きたいと思っております。

小野木覚会長 はい。どうも、ありがとうございます。堀口さん

堀口大介委員 大分難しい問題だと思っております。現状でも、ふれあいセンターは中心地で、駅前の道路の拡張や、歴史公園、東田川文化記念館もありますので、これからまた発展していく場所、これから挙げていかなければならない場所だと思っております。

それと同時に「楽々」も、このままの状態では多分下がっていくのかなと。この計画書も見ていますけど、米の粉パンの加工施設も、今回、予算ついていますけど、これがこのまま継続して、今のままの売り方をしていくと、ここもいずれ倉庫になってしまうのではないかと心配するんです。せっかくのものありますから、これをそのまま無くするというのもなく、これをまた利用する方法も検討していく議題の中の一つではないかと。ふれあいセンターも、これから大きくしていくことは、藤島中心部を活性化することを考えれば、会長の意見もいいではないかとそう思っておりました。

佐藤一晴委員 やはり、潰すのは簡単だなやなあ。潰してしまえば、もう再生はしないし。だから果たして「楽々」が、赤字の垂れ流しで、税金の無駄遣いで、今後ともいくら工夫しても、頭使っても、展望がないということであれば、やはり、これは税金使っているのですから、結論から申せば、少し厳しい処分、あるいは考え方しきやいけないのかもしれないのだけでも。ただ経営面だけでなく、かなり多くの農家がこれに絡んでいるということであれば、今ちょっと収支決算聞いたんですが、迷惑は迷惑ですが、目ん玉飛び出る程の1年間で500万も1千万も使っているという状況でもないの、もし可能性があるのであれば、もう少し探るべきではないかなあと思います。あるいは関係者、あるいは消費者がどう考えているのか。果たして、あんなモノどうにもならない潰した方がいいという意見が多ければ、それは、そうしなければならぬし、農家だって、俺たちにもうちょっと頑張らせてくれっちゃという人が、多いのであれば、やはり行政だって、もう少し、手を差し伸べなければならぬのかなあ、というのが私の本音です。

相馬大委員 ふれあいセンターとか「楽々」とかの単体の問題ではなくて、これは全体の地域の活性化という所で、どういう位置付けかと思うんですね。単純に施設だけから言ったら、両方ともうまくいかないと思います。立地条件から言っても、この地域の条件から言っても、あと社会の競争条件から言っても。単純にそれで採算とろうと思ったら、どちらも私は経営する自信がない。で、その中ですごく問題なのは、我々百姓の体質自体、お

上がなんとかやってくれる。例えば、公共の施設の中に入る時というのは、必ず、どっかにケツをふいてもらおうという甘い考えがあって運営される場合が多いですけど。例えば、今回の予算の付かなかった場合も、全部、丸なげ。自分たちでやるリスクを負わない限りは経営なんて上手くいく訳ないので。この体質をこれでいいのかという所、変える象徴に出来れば、産業自体、地域自体の意識が変わるはずなんです。これをこの地域の一つの象徴として、再生するために、「楽々」を潰したからと言って、農家の体質が変わるわけではないので、どうせだったら自分たちの責任で、失敗した時は、自分たちが責任を負うくらいの、やけどする位の意識をもってやるくらいのことではないと、産地間競争、地域間競争のなかで勝てるはずがないと思います。とくに、こういう小さな施設の運営というのは、非常に難しいので、行政がなんとか差し伸べるとか、そう言った次元の話ではなくて、それこそ、集っている人たちが、ちょっとした創意工夫だけで、そうとう出来るはずですし、実際に、鶴岡の方では、産直施設がいっぱいあって、産直だけで1千万円以上稼いでいる人たち結構いますね。自分たちで責任を負って免許も取り、それくらいの意識で、集えるような象徴にするのであれば、年間100万とかのお金を使ったとしても、トータルの税金が増えるはずなので、そういう風な象徴にできるような方策がないかと思います。

小野木覚会長 はい。その通りだと思います。安藤さん

安藤良昭委員 私は、藤島の中心地はどこなのかと、いつも疑問に思っているんです。と言うのは、散歩をしますと、大体50分位で、藤島の旧市内は歩けるんですね。駅に行っても閑散としている。で、楽々に言っても閑散としている。じゃ、どこが一番中心なのかということ、やはり、堀口委員が言われたように、どっかに中心地を持ってこなくちゃならないですね。そこに人が出入りするような形にしないと、繁栄していかないのではないかと思います。楽々を設立する時に、意見を言ってくださいと言われたんですよ。どういう目的でやるのか、楽々には、自動車で来る、車で来る人の買い物を中心だと、で、ふれあいセンターには、車で行けない老人たちの生活のための市場なんだと、そういう振り分けがキチンとしてたということで、まあ、しょうがないだろうなと思っていたんです。ところがやって見ると、どうも行政も民間も中途半端だと。そういうことで、何か、中心になる所が無いのかなと思います。今、現在やるとしたら、ふれあいセンターに集中して、ここに買い物来ると、これも買える、あれも買えるという、ふれあいセンターになってもらったら、もっと人が出入りするのではないかと思います。

大沼政雄委員 様々話聞いていますと、楽々については利用者、使用者、消費者、行政も入れている話合ってやっていかないとダメかなと思います。ふれあいセンターも、中心地ということで、近くの人、車で利用できない人が利用するという出発したということで、どういう方向が望ましいのか検討が必要だと思います。

阿部正良委員 楽々の売り上げが減少していることや利用人数が減っていることは、問題がある。課題があるから、そうなっているのではないか。やはりその辺を、どう課題を分析して、今後、どうすれば人が集まるのか。今後の対策を考えていく必要がある。

小野木覚会長 それぞれお話を聞きました。この問題については行政と、商工業協同組合、ならびに商工会一体となって、いろんな論議を重ねながら、行政一体となったより良い力を集中していけるような、そういうシステムにしていくように、楽々は楽々、ふれあいはいふれあいと言うことではなく、これからは投資についても、こういうことをやりたいんだということをお互いに話し合いをしながらやっていかないと無駄な金になってしまうということもある。またそれぞれの委員の皆さんのお話を聞きますと、そこで出店されている人たちの責任感、これが本当に無かったんですよ。誰も指導する、あるいは采配を振る人がいない、楽々にしても、ふれあいにしても。だからこそ、今どきの過激なデフレスパイラルの時代に、采配を振るう人がいないから、できなかつた。ということが一つは言えるでしょう。もう一つはインターネット、いろんな販売方法、産直の販売方法あるわけですが、店に並べることだけが販売じゃなくて、一つにまとまっても幾らでもできる、そう思っています。ぜひ、行政の考え方と農家の考え方と、それから商店の考え方を一体とした会議というものを持ちながら、今後とも進めていただきたい、というのが私のまとめとさせていただきます。この問題については、そう思っています。課長よろしいでしょうか？

黒坂産業課長 はい。わかりました。

小野木覚会長 よろしくお願ひします。それでは、次のテーマに移りたいと思います。「藤で豊かなまちづくり」ということで、改めて阿部委員さんから説明をお願いしたい。前に提案されておりましたので、よろしくお願ひをしたいと思います。

阿部正良委員 それでは進行に協力して、簡単に説明したいと思います。日本一の藤の里づくり、日本一ということを中心にすれば、日本全体の人々から、フジは藤島だと認知してもらえらるような方向性というのはないかな。そうすれば、人があつまるし、金も落ちる、それで活性化するんじゃないかなという単純な発想。じゃ、どうすれば良いのかということで、3つぐらい方向性はあると思っています。一つは、老いも若きも藤島の住民が、藤に対して関心を持ってもらって、藤に対するアクションをどう起こすかということ。例えば小中学生に対しては、フジの写生会をやって、フジに関心を持ってもらうとか、あるいは婦人会あたりで押し花を作ってもらって、フジに関心を持ってもらう。二つ目には、フジ全体をどう生かしていくかと。花もあれば、ツルもあれば、木もあれば、フジ棚もあって、盆栽もあって、いろいろある訳ですが、これをどう総合的にやっていくか、ある場合は企業化の方向で生きる場合もあるだろうし、ということです。フジを中心にして、ど

う構築していくかっていうことを考えていかなければいけないだろう。それから3つ目としては、フジの花、藤島をどうマスコミに生かしていくか、利用するか。例えば、映画村は、今、人がいっぱい集まっているわけです。あれは映画があったから、全国的に宣伝になっているわけです。マスコミをどう利用するかを、考えなければいけないんじゃないかなと思います。それから今後の課題として3点ほど、一つは、フジの花とか実とか葉とかの成分検査をしてもらって、どう生かせるかを考えていく。二つ目としては、フジそのものの品種改良、例えば一年を通じて花を咲かせるようなフジはないかとか、フジの花で、ムラサキ以外にも、黄色とか白とか、いろいろな色の品種改良とか、そういう方向性も必要ではないか、そうすれば一年中を通して、人が集まるのではないか。それからもう一つは、それぞれの例えばツルを活かしたとリースとか、置物、盆栽をどう起業化してお金儲けができるか。ただ鑑賞するだけではなくて、起業化してどうお金を儲けるか。それが一つの活性化の方向性ではないかなと思っているんです。

小野木 会長 はい、どうもありがとうございました。このフジに関連しまして、市の歴史公園とかの資料があるようでございます。建設環境課長の方から、阿部委員さんの思い、をどこまで、現在進んでいるのか、一つお願いします

高橋 建設環境課長 建設環境課長の高橋です。今、阿部さんのフジに対する思いを非常に心強くお聞きいたしました。資料について、説明させていただきますので、よろしくお願ひします。鶴岡市では、国土交通省の社会資本整備総合交付金を利用しまして、歴史、文化施設を活用した観光拠点づくりによる来訪者の増加を図り、中心街の活性化を進めるため、藤島元町地区第2期の計画を実施していきます。第一事業といたしまして、平成18年度から都市再生整備計画事業を実施しておりまして、藤島駅周辺、藤島駅駅前拠点整備、それと、ふれあいセンター外溝、ふじしま城址前広場、及び駐車スペースの藤島城址周辺の整備は完成いたしましたけども、計画していました東田川文化記念館周辺の歴史公園につきましては、終了年度の平成22年度までに、当初通りは、完成できない見込みとなりまして、第二期の整備を前提とし規模を縮小いたしました。既存施設の利便性向上に対する整備を暫定的に実施しました。藤島城址の堀の水質浄化のため、空心菜いかだを用いた、水質浄化活動にまちづくり協議会や地域住民、隣接する庄内農業高校の生徒と行政が一体となって、取り組んでおり、これまでの結果を元に、今後も浄化、水質浄化に努めることで、観光拠点の一つである藤島城址の活性化に取り組むこととしております。計画区域の整備方針では、歴史的資源の有効利用に、有効活用による歴史公園の整備を行い、来訪者の増加を目指し、べきと、観光拠点を結ぶ都市計画道路の整備にあわせまして、歩道空間の快適性を向上させるための街路灯の整備の実施、また歴史的資源をよみがえらせるために、藤島城址堀の水質浄化を継続するとともに、実際、かなり堆積している泥等を除去して、側板を改良する工事を実施して、さらなる水質浄化に努めるということで、泥が2メ

ートル堆積しておりますので、この泥を除去すれば少し透明性が上がるのではないかと考えております。また関連事業であります藤島駅笹花線は、藤島駅を基点とした延長800メートル、幅員18メートルの都市計画道路でJR藤島駅と、旧藤島町中心部を結ぶ重要な路線となっております。皆さん、お分かりの通り、終点側、355メートルが平成13年度までに整備されましたが、残りの455メートル区間につきましては、計画幅員を12.5メートルに、片側歩道での整備をこれから実施していきます。23年度は、測量及び道路詳細設計と地質調査に入ります。既に関係する町内会の方々には、文書でお知らせしております。概要図の左下にあります年次計画に沿いまして、23年度から27年度の5年で整備していきます。23年度につきましては、現在、東北公益文科大学の助教授をアドバイザーにしまして、公募しましたワークショップなどによる公園づくりや、管理など、公園計画を話し合っていたいただき、公園の基本計画策定に協力いただいております。場所的には、皆さんもお分かりの通り、この文化記念館の後ろの方になります。第一期の整備では、1万400平方メートル、そして第二期の追加面積として、庄内支庁の試験田も合わせまして13,500平方メートル、全体面積として23,900平方メートルです。こういった所を整備するために、ワークショップをしております、第1回目が6月25日(土)に開催いたしました。そしてアドバイザーの先生と委員の皆さんから、藤島の中心街を歩いてもらってこの歴史公園をどのように活用するのかといった、そしてどの様な人たちを誘客するのか、どういった人たちが来るのか、そういったストーリーを考えて、発表してもらうこととしました。それで2回目、先週の土曜日に23日に開催いたしまして、9人を3班に分けて、藤島中心部の散策コースを考えてプレゼンをしていただきました。そして8月の3回目は、そのことを踏まえながら、歴史公園の敷地に絞って検討していく、そういった状況でございます。5回予定しております、これから3回目を8月、そして9月、10月の3回で、それぞれ公募されましたワークショップをしながら、委員の意見を反映いたしまして、基本計画を策定していきます。そして、この計画を元に、既に、設計コンサルに、共和コンサルという会社ですけども、その会社に委託しております、それを元に、23年度、24年3月までに、基本計画を完成させると、こういったスケジュールで今、進んでおります。以上、第二期の整備方針の概要と現在の歴史公園、基本計画策定メンバー、会議の状況について、説明させていただきました。以上で終わります。

小野木覚会長 はい。どうも、ご苦労さんでございます。それでは、阿部委員さんのテーマに、全部が即した訳でないと思えますけど、それぞれの皆さんから、ご意見をお聞かせ願えれば……。何かありませんか？はい。じゃ、相馬さん

相馬大委員 私、植木のことは詳しくはないのですが、フジの花ということで、「日本のフジの里づくり」やっていますので、ぜひ、本当は、そういうモノが名物になっている所は、行った時に、おおっと声が出るような所があって欲しいです。だから、藤島でも

行ったら一面がフジの花という所がぜひ、一箇所あると、必然的にそういう所があれば人が集まってくるので、色んな付随する、押し花も成り立つだろうし、菓子もリースも全て成り立つと思うんですね。今みたいに、あっちにもある、こっちにもあると、ちょろちょろとあるのでは、来た人の驚きがないので、驚きがあるようなまちづくりが出来ないものかなと思います。

安藤良昭委員 私も同意見なんですけど、例えば、フジの花はあちこちいっぱいありますよね。ところがどこを見ても、みんな同じようなフジの花だと、栃木とか、足利の方に行くと、もの凄く綺麗なフジの花が地面すれすれまで伸びている。そういうフジづくりをしている所もあるんですね。ですから、ここは素晴らしいなあとという目に付くフジの花を作ってもらえれば、人が集まってくるんじゃないかなあと期待しています。

堀口大介委員 この図面を見ても、フジの花は、体育館の前とか、芝生公園の前とか、確かに点々としているので、全体的な所があった方がいかなと思います。

小野木覚会長 ほかにございませんか？こうして欲しいということがあれば。なんか話に聞くと、フジの花のグループ、前の深澤支所長が剪定しているとか...

秋葉総務課主査 総務課の秋葉です。はい。今いきいきまちづくりという市の補助事業を受けて、退職された深澤支所長が、鶴岡藤友会というフジの管理グループを立ち上げています。フジの勉強会を行って、きれいなフジの花を咲かせるようと剪定を行っております。グループは10名ほどですが、市の補助金をもらって、歴史公園とかの剪定も視野に入れて活動を行っております。

小野木覚会長 小耳にはさんだで、いいボランティアでいいなあと、よけいな話だけでも、私もフジの花を自宅に植えているんですが、もの凄く元気がいいんですね。2度も剪定しなければならぬので、大変で手間がかかるなあと、それにボランティアが出てきたのはいいことだなと思って関心しておりました。ぜひ、皆さんから頑張ってもらいたいですね。

小林功委員 日本一のフジの花づくりをめざした、フジの里づくり推進委員会というのがありますね。推進委員会の取り組んでいる概略をポイントだけご説明ねがいませんか？

武田総務課調整主任 総務課の武田と申します。ふじの里づくり推進委員会の概略をご説明をさせていただきます。発足したのは、平成6年。活動といたしましては、ふじの花まつりの際に企画展示をしたり、ふじの花の押し花アート、ふじの種を使ったアクセサリー等も実施しています。その他にフジ棚の方の剪定も年に数回しております。その他に、冬

ですとイルミネーションも藤島公民館前に飾って、景観をよくしていると、簡単ですけど、こういった活動を行っております。

小林功委員 それで、ご提案なされた阿部さんの案。私も大変いい事だなと聞いたんです。ふじの花まつりをメインとしているんな取り組みをやってきた訳ですね。小中学生の写生会もやりました。それから藤島のフジの花をどうアピールするかという課題は、いまま推進委員会でも問題になっております。たとえばフジの花を日本一高い所から垂らすとかして、高さをアピールする。それから広がり、広がりについては、体育館の前には広がりかなりありますから、ああいうものは魅力となるポイントをつくる。商売については大きな課題だと思います。推進委員会でもいろんな商品になるものはないかと、検討したこともありました。しかしなかなか我々推進委員だけで出来ることでもないし、デザインや加工の問題とか難しくて続いておりませんでした。とにかく阿部さんの提案、これ藤島のメインですから、藤島あげて、これに行政も一体になって進んだ時期もあったんですね。とにかく、まちづくりは、どうやって仕掛けをし、皆さん方の情熱を掻き立てて、そして、それをプラス志向に、明るい方向に持っていくか。最後は、住民意識をどう変えていくか、これは大きなテーマだと思います。何をやるにも意識、人だと思いますので、今回の提案、大変良い提案をいただきました。

今野多美子委員 この提案、以前に提案あった時から、ずっと後押ししていました。これが提案だけで終わらないように、できれば、今日、こんなにそうそうたる皆様がお集まりの中で、できれば進めていただければと思います。

小野木覚会長 はい。課長、今の提案、提案についての実行委員会みたいなものを作ってはどうかとの話ですけど.....

今野総務課長 地域の活力を高める方策といった中で、藤島、依然から言われていました、フジが一番豊かなまちづくりということで、適正なのではないかなのではないかという、今の皆さんの意見を総合しますとそう伺いました。そういったことで、まとめの段階では、地域の活力を高める方策については、フジでもう一度、豊かな地域づくりと言ったことで、進めていったらどうかなと思った所でございます。どういう風に推し進めたらいいかという部分で、皆さんからの意見等ありましたらお伺いしたいなと思っている所でございます。

小林功委員 ここで議論するのも大変、いい事だと思います。その通りですけど。幸い、ふじの里の推進委員会があります。まず第一番としては、推進委員会にこういうお話が審議会であったということ、具体的にお話して、そして検討してもらうことも一つの案だということをご提案申し上げておきます。

小野木覚会長 はい。次の問題等に移りたいと思います。皆さんの熱い気持ちを充分くんで、具体的な方向に進めて頂きたいと思っております。それでは、テーマの「広報情報の充実について」と「公民館は地域づくりの中心」を二つ同時に行いたいと思います。どちらでも補足意見があれば、皆さんのご意見をお聞かせ願いたいと思います。

阿部正良委員 上藤島の町内会ですけど、3年前から文化祭を実施しております。今まで、何年間も住んでいる訳ですけど、どんな人が住んでいるのかという、その辺のことが分からなかった訳ですけど、この文化祭を通して上藤島の人々が素晴らしい人たちがいっぱいいるんだということを改めて認識できました。各町内会でも、そういう行事をやってみたらどうかという一つの宣伝です。以上です。

佐藤一晴委員 地区公民館は、この前、行政側の説明を聞いた通り、何年後かには、自治機能をなくする様な方向性で考えているようだ。ただ、行政側は、必ずしもそうではないということでしたけども、このことについて、皆さん共通認識を持ってるようですので、私も含めて、果たしてそれで良いのかということ、これから全員で注目して、行政の動きをチェックしていく必要があるだろうと思います。

佐藤教育主幹 教育主幹の佐藤でございます。特段、自治会館は貸し館のみにするというような方向性が示されているものでは、ございません。今の段階では、行財政改革の実施計画がありますが、そちらの方に、各地区公民館の運営手法につきまして、平成27年度を目途にして、見直しを図るということでございます。今の、地区公民館の体制で行くのか、あと鶴岡地域ではコミュニティセンターという形で、実施されているわけですけど、そういった手法も含めて、まず、どういった手法が望ましいのか、藤島にどういった形が合うのか、そういった所を含めて、検討していくという状況でございます。

佐藤一晴委員 ですから、注視していくという事でいいんじゃないですか？皆さん、この間も、気にかけていまして、必ずしも行政側の、いわゆる鶴岡のコミュニティ化というものには、必ずしも賛成でないというニュアンスで私も聞いていましたので、今後とも注視していくということで良いんじゃないでしょうか？

小野木覚会長 それでは、ご理解いただいたということで、よろしくお願ひしたいと思います。その他に、何かございませんでしょうか？丸山さん

丸山鎮委員 情報・広報について、相馬さんからこの間、他にも二つほど提案されているわけですけど、具体的な物があつたらお聞きしたいなあと

相馬大委員 はい。ありがとうございます。広報というもので、行政の情報を一方的に流すというのであれば、単純に紙で発行して、見ようが見まいが関係ないということでも良いと思うんですけど、地域の活性化につながるための情報・広報ということであれば、より多くの人が見る必要があるし、我々も例えば、体育協会とかの色々な動きというのが、実は良く分かっていない。で、知ろうとしてもその手段が、何処にあるのか、良く分からないというのが、現状だと思うんです。特に、広報という部分であれば、我々の30代ぐらいだと見ている人の方が珍しい、20代だと、それを見ているのは変わり者という位、ほとんど見ていないと思われる。ただ、そういう若年世代が、情報を必要としていないかという、そんなことはなくて、今は、もう完全にソーシャルネットワークサービスとか、そういう所で、地域の情報を実は取っていたりするんですよね。つい先日、行われた湯田川の流せ素麺、なんかでも、実は若い人たちは、相当に知っている。これは、どういうことかと言うと、インターネットを通じて、どういう人たちが行って、どういう思いでやっているか、よく知っているんですよね。そういう、お互いに、そういう所で発信しあって、地域の中で繋がっているというのは、たぶん、行政が知らない所で、あるはずなんです。我々が情報を必要としていないという所ではなくて、情報を授受するチャンネルが全く違う。世代によって全く変わっているので、今まで地域をつなぐための広報であれば、紙媒体一本だけで、つながる情報というのは、世代によって繋がる部分もあるだろうし、まったく繋がらないという所があると思うんです。最後の方に、フェイスブック、ツイッターと書きましたが、フェイスブック、ツイッターというのは、利用するのは、難しい話ではありません。その中に、鶴岡のコミュニティを作る。若干の危惧は、それで世代間の分断が起きてしまうという可能性はあるのですが、一旦、市の地域に目を向かせるのであれば、そういうコミュニティを仮想世界の中に立ち上げて、そこで一旦、つながりを持つ。そこで繋がった人たちを、現実の流しそめんだったり、湯の浜のカフェであったりとか、そういう所に行って実際につながる訳ですから、そういうことを藤島の中でも、この地域のもので繋がることを作り、さっきのフジの花でも、こういったことをやりましょうと言ったら、そういう事に乗ってくる若い人たちがいるはずなので、その発信方法というものを、一つではなくて、世代によって、情報の取得チャンネルが全く違ってきますので、しかもインターネットを使う情報発信は、格安です。情報の使い方によっては、いろんな繋がりを一回で、作れるのではないかと思いました。

小林功委員 相馬さんのご意見、私もその通りだと思います。私は、情報センターのようなものが、地域にあればよいなと思います。今、地震で、防災関係が緊急の課題になっておりますから、いかに情報をつなげるかということも問題になっております。我々、インターネットは、バンバン出来ませんので、若い人が地域を網羅して、収集して、そして、みんなに繋げるという。それから月山広域水道の様な遊休施設を、これからどう生かすかというのも大きな課題だと思います。センター構想は、この意味でも関係あります。

小野木覚会長 はい。どうもありがとうございました。白熱したご意見、本当に今日はありがとうございました。今日の問題については、4つのテーマをそれぞれ、終了しました。その他ということで、課長の方に移したいと思います。

今野総務課長 はい。事務局では、その他はございませんが、阿部委員の方から、資料の提出がございます。若干、説明をお願いしたいと思います。

阿部正良委員 3.11に絡んで、庄内の地震とは、どうなんだろうなということで、いろいろ資料を探してみたら、庄内の歴史という本の中に、こういう記録がありました。で、民生委員と町内会の老人クラブの研修の資料にも、使わせてもらったんですけども、ここに書いてある通り、酒田の赤川と京田川の合流地点、マグニチュード7以上、震度6強。で、内容はいろいろ読んでいただければいい訳ですが、庄内も安全ではないんだ、これを機会に、今後、個人として、あるいは地域として、どう対応していくかということを考えていく必要があるだろうなという事で、問題提起です。以上です。

小野木覚会長 はい。どうもありがとうございます。まあ、いずれにしても、委員のみなさんのご意見を、それぞれの考えを纏めていただき、行政の皆さんから地域発展のためにご尽力願いたいと思います。今日は、大変、長時間に渡り、休憩時間も取らずに、大変、ご苦労様でございました。これをもちまして、終了させていただきます。

今野総務課長 はい。どうもありがとうございました。それでは、先ほど、申しあげました通り、次回、9月に予定させていただきたいという風に考えております。その中では、事務局といたしまして、皆さんから出された意見等をまとめてみますので、その際、また皆さんからご意見等伺って進めて参りたいと思います。本日は、本当にありがとうございます。